

## 令和6年度事業計画基本方針

東京都病院薬剤師会定款第3条の目的に沿い、定款第4条に掲げる事業を重点に行っていくことを基本とする。病院診療所における業務、医薬品等に関する調査、研究及び情報の提供等を通して会員の医薬品や医療全般に関する知識の向上を実現するため、様々な研究会、研修会等を実施する。その他、がんや褥瘡、輸液栄養、糖尿病、緩和医療、感染制御、精神、妊婦授乳婦、臨床研究などより専門性の高い分野に加え、高齢者薬物療法や臨床推論等、臨床で活躍できる薬剤師養成の研究会を実施する。またこれからの薬剤師に必須となる、ファーマシーマネジメントに関する BSC 作成のためのワークショップや人材育成に関する研修会を実施する。都民の健康福祉に寄与することを目標に、都民を対象とした「くすりと健康の週間」や「看護フェスタ」等を通して薬に関する正しい情報、知識などの普及啓発事業を行う。薬剤師を目指す薬学生の実習受け入れ態勢の整備などの支援を行う。

薬剤師を取り巻く医療環境は日々変化しており、病院薬剤師はチーム医療の実践を通して病棟薬剤業務はもとより、薬剤師外来など様々な薬物療法における適正使用を推進し医療への貢献が期待される。地域包括ケアへの対応に加えて、地域医療構想の下、病床機能が再編される中、シームレスな薬物療法を実現するため、医療施設間及び薬局薬剤師との連携強化が求められている。このため、東京都薬剤師会との連携について積極的に取り組み、研修会の相互乗り入れを実施し、薬薬連携、他職種連携を通して在宅医療への貢献を目指した活動を実施する。

また、第8次医療計画における病院薬剤師確保対策については、中小病院や療養施設では地域によらず、多摩地域では大病院も不足しており、島しょ圏域を含めて、東京都保健医療局健康安全部薬務課や医療政策部医療政策課などの行政との関係を強化して、病院薬剤師の魅力を発信する就職相談セミナーを開催する等、関連団体と連携した病院薬剤師確保対策を実施する。そして会員の増加対策を進め、本会の組織基盤と財政基盤の強化を図り本会の健全な組織拡大を実行する。

今期の各事業の運営方法について、昨年度までの研修会はコロナ禍もあり、Zoom 等を利用した Web による配信を基本としたが、専門領域の研修会を中心に現地開催も実施する。

### 各部、委員会における事業計画

#### ■教育研修部

- ・臨床薬学研究会の企画運営（年 11 回開催）
- ・新任薬剤師教育研究会を年回開催
- ・会員実務研究会を年 1 回開催
- ・病院薬事研修会を年 1 回開催
- ・日本薬剤師会・日本病院薬剤師会共催病院診療所薬剤師研修会を年 1 回開催

#### ■広報出版部

- ・雑誌の発行計画に基づき年 6 回発行し、会員に当会の活動状況の周知を図るとともに、雑誌の内容の充実を図る

#### ○ホームページ小委員会

- ・東京都病院薬剤師会ホームページの運営と維持管理の実施
- ・ホームページ更新作業の実施

#### ■医薬情報部

- ・東京都病院薬剤師会誌へ掲載する医薬情報に関する調査、会誌への掲載
- ・D I 解説記事「そこが知りたい医薬情報」の連載
- ・「クローズアップD I」の連載
- ・製品情報概要等の調査、指摘
- ・「授乳婦と薬」の改訂版執筆
- ・初心者のための医薬情報講習会の開催
- ・フォーミュラリ導入研修会の開催

#### ○プレアボイド小委員会

- ・プレアボイドフォーラム東京 2025 の開催

#### ■薬務薬制部

- ・薬機法改正、2025 年問題、2040 年問題に向けて取り組むべき業務課題に対する検討
- ・多職種連携に向けて取り組むべき業務課題に対する検討
- ・東京都医療事故調査等支援団体連絡協議会への対応
- ・薬薬連携研修会を年 4 回開催
- ・薬剤関係用語集の発行
- ・新人薬剤師のためのセーフティーマネジメント集の発行

#### ○臨床試験推進小委員会

- ・臨床研究を実施・支援するための研修会の開催
- ・治験業務に関する意見交換会の開催
- ・治験業務に関するメーリングリストの運用・管理

#### ○病棟業務整備小委員会

- ・病棟薬剤業務等をテーマに研修会を年 2 回開催
- ・薬学生と数年後の病棟薬剤業務を考える研修会を開催

#### ○ファーマシーマネジメント小委員会

- ・コミュニケーション研修会を年 4 回開催（現地）
- ・人材育成に関する研修会を年 2 回開催
- ・BSC 作成のためのワークショップを年 2 回開催

#### ○社会保険制度小委員会

- ・令和 6 年診療報酬改定について情報を収集し、算定に向けての問題点を検討
- ・保険診療の専門家を育成し、診療所、療養型、DPC 中規模病院における保険診療において薬剤師の存在感を高める方策の策定
- ・保険診療研修会を開催

#### ■中小病院部

- ・中小病院実務研究会を年 2 回開催
- ・ポリファーマシーの研修会を開催（現地）
- ・薬薬連携研究会を開催（現地）
- ・合同就職説明会を開催（現地）
- ・薬学生のための研修会を開催
- ・連携に関するアンケートを行う

- ・体験型研修会を開催（現地）
- ・面接に関する研修会を開催
- ・療養病床研修会を開催

#### ■診療所部

- ・診療所例会を年10回開催
- ・英文献の読み方初心者編ワークショップを開催（現地）

#### ■専門領域薬剤師養成部

##### ○がん薬物療法領域薬剤師養成小委員会

- ・がん薬物療法専門薬剤師養成研究会を年4回開催（現地）

##### ○褥瘡領域薬剤師養成小委員会

- ・褥瘡領域薬剤師養成研究会を年5回開催（現地2回、Web3回）

##### ○輸液・栄養領域薬剤師養成小委員会

- ・輸液・栄養領域薬剤師養成研究会を年6回開催
- ・特別講演会を年1回開催

##### ○糖尿病領域薬剤師養成小委員会

- ・糖尿病領域薬剤師養成研究会を年6回開催（現地）
- ・公開講座を年1回開催

##### ○緩和医療領域薬剤師養成小委員会

- ・緩和医療領域薬剤師養成研究会を年5回開催（現地）
- ・公開講座を年5回開催

##### ○抗菌化学療法・感染制御専門薬剤師養成小委員会

- ・抗菌化学療法・感染制御専門薬剤師養成研究会基礎コースを年4回、アドバンスコースを年2回開催
- ・半日基礎・AMRコース研修会を年1回開催

##### ○精神科専門薬剤師養成小委員会

- ・精神科専門薬剤師養成研究会を年5回開催（現地）
- ・精神科薬物療法学術研究会を年2回開催

##### ○妊婦・授乳婦専門薬剤師養成小委員会

- ・妊婦・授乳婦専門薬剤師養成研究会を年6回開催

##### ○臨床研究専門薬剤師養成小委員会

- ・臨床研究専門薬剤師養成研究会を年5回開催（現地1回、Web4回）

##### ○高齢者薬物療法領域薬剤師養成小委員会

- ・高齢者薬物療法領域薬剤師養成研究会を年4回開催（現地1回、Web3回）

##### ○臨床推論推進小委員会

- ・臨床推論研究会を年4回開催（現地3回、Web1回）
- ・公開講座を年2回開催

#### ■医療安全部

- ・医療安全に関する学識・職能向上に関する研修会を年2回開催

#### ■災害対策特別委員会

## 災害薬事講演会を開催

### ■支部組織

#### ○中央支部

- ・中央支部勉強会を年3回開催

#### ○城北支部

- ・城北支部勉強会を年4回開催

#### ○城南・島しょ支部

- ・城南・島しょ支部勉強会を年3回開催

#### ○城東支部

- ・城東支部勉強会を年3回開催
- ・短期集中講座を年3回開催
- ・施設見学会を開催

#### ○多摩西南支部・多摩東支部

- ・多摩西南支部・多摩東支部合同研究会を年1回開催

## II. 管理・運営事項

### 1. 総務部

- ・理事会、総会等の開催に際し、本会の事務局と連携し、その運営を補助する
- ・本会の会員名簿の作成における原稿の校正作業
- ・本会の規約の新規案あるいは改廃案が提出されたとき、必要に応じて当該案を規約整備特別委員会に提出するために整備する。
- ・看護フェスタ、お薬相談の実施
- ・その他、本会の会務における庶務、渉外などの事項への対応
- ・日病薬会員管理システムの都病薬への導入検討を行う
- ・薬の街頭相談（薬と健康の週間事業）

### 2. 会計部

- ・予算案の作成
- ・各部会、委員会、研修会の収支確認
- ・毎月の決算書による収支と伝票の確認
- ・中間、年間の決算書の確認

### 3. 規約整備特別委員会（必要時）

- ・本会の運営に必要な規約類を随時起案する
- ・新規に起案された規約について、その意義、現行の規約類との整合性などを確認し、理事会や総会などに附議する形に整える
- ・既存の本会の規約類も随時見直し、改廃等の案を理事会や総会などに附議する形に整える

### 4. 臨時総会、通常総会、支部代表委員会、理事会・常任理事会の開催

令和6年度収支予算

収入の部

勘定科目	R6年度予算案	R5年度予算案	増減	備考
1. 会費収入	49,315,000	48,992,500	322,500	
正会員会費	42,935,000	42,467,500	467,500	8,500×5,030名、4,500×40名
特別会員会費	2,720,000	2,805,000	△ 85,000	8,500×320名
賛助会員会費	3,660,000	3,720,000	△ 60,000	全97社
2. 事業収入	12,050,000	13,846,900	△ 1,796,900	
研修会事業収入	10,612,000	13,241,900	△ 2,629,900	臨薬研、各研修会
会誌広告収入	1,428,000	600,000	828,000	
印税収入	10,000	5,000	5,000	印税
3. 交付金収入	7,296,000	7,171,500	124,500	
日病薬交付金	6,336,000	6,264,000	72,000	1,200円×5,280名
都薬交付金	960,000	907,500	52,500	5,250円×160名、助成金・補助金
4. 雑収入	148,650	142,400	6,250	
雑収入	148,650	142,400	6,250	雑誌販売、預金利息、合同就職説明会出展料
当期収入合計(A)	68,809,650	70,153,300	△ 1,343,650	
前期繰越収支差額	10,000,000	10,000,000	0	
収入の部合計(B)	78,809,650	80,153,300	△ 1,343,650	

支出の部

1. 事業費	42,592,000	40,866,000	1,726,000	
給料手当	13,651,000	13,600,000	51,000	専務理事報酬、職員給与
法定福利費	2,212,000	1,483,000	729,000	社会保険料
退職給与引当金繰入	500,000	500,000	0	退職金積立分
福利厚生費	26,000	26,000	0	
会議費	3,420,000	3,311,000	109,000	各部会・特別委員会会議費
旅費交通費	504,000	383,000	121,000	各種研修会講師交通費、専務理事通勤手当
通信運搬費	2,574,000	4,200,000	△ 1,626,000	雑誌発送、アンケート調査、ホームページ用サーバ
消耗品費	396,000	336,000	60,000	研修シール、研究会文具等
印刷費	7,114,000	6,153,000	961,000	雑誌印刷、研修会テキスト
編集費	1,200,000	1,200,000	0	雑誌編集費
賃借料	1,927,000	776,000	1,151,000	研究会会場費
諸謝金	4,079,000	3,747,000	332,000	研修会講師謝礼、雑誌原稿料
活動費	3,345,000	3,475,000	△ 130,000	各種研修会
雑費	1,644,000	1,676,000	△ 32,000	イベントペイ手数料
2. 管理費	24,940,465	23,312,068	1,628,397	
給料手当	5,807,000	5,400,000	407,000	職員給与
法定福利費	968,000	885,000	83,000	社会保険事業主負担金
退職給与引当金繰入	1,300,465	1,208,068	92,397	職員退職金積立分
福利厚生費	66,000	66,000	0	職員厚生費
会議費	2,002,000	1,432,000	570,000	総会、理事会、総務部、会計部
旅費交通費	286,000	444,000	△ 158,000	学会出張、職員通勤手当
通信運搬費	1,287,000	1,228,000	59,000	電話、切手、はがき
消耗品費	60,000	50,000	10,000	事務用品
印刷費	1,700,000	1,238,000	462,000	コピー料金、名簿印刷費
光熱水料費	564,000	468,000	96,000	電気料
賃借料	8,131,000	8,136,000	△ 5,000	事務所費、リース代
諸謝金	989,000	1,055,000	△ 66,000	税理士、労務士顧問料
租税公課	570,000	420,000	150,000	法人住民税、消費税
負担金	130,000	130,000	0	関東ブロック
交際費	150,000	100,000	50,000	関連団体、慶弔金
委託費	75,000	75,000	0	年会費自動口座振替手数料
図書費	50,000	50,000	0	薬事日報読料 他
雑費	805,000	927,000	△ 122,000	振込手数料 他
3. 関東ブロック準備金	500,000	1,000,000	△ 500,000	
4. 公開講座積立金	200,000	500,000	△ 300,000	
5. 施設拡充積立金	500,000	500,000	0	
当期支出合計(C)	68,732,465	66,178,068	2,554,397	
当期収支合計(A) - (C)	77,185	3,975,232	△ 3,898,047	
次期繰越収支差額(B) - (C)	10,077,185	13,975,232	△ 3,898,047	